

- [総務省\(又は管轄部署\)への連絡](#)
- [警察への連絡](#)
- [国民生活センター](#)
- [持参資料](#)
- [解約手続きとその後の処理](#)
 - [解約](#)
 - [銀行口座・クレジットカード会社への引き落とし停止手続き](#)
 - [銀行口座振替解約手続き](#)
 - [カード会社への連絡](#)
 - [引き落とし代行者への連絡](#)
 - [カード会社が支払いをストップしてくれて安心している人へ](#)

被害に遭った場合は、泣き寝入りせずにメールや電話等でリンククラブへ抗議しましょう。
第三者を間に入れ、相談したと言う記録と事実を作っておいた方が、後になって助かる事も有ります。
公的機関へ相談する事により、情報が集まり、行政側で何らかの動きがとれる事も期待出来ます。

泣き寝入りしない為には、まず、リンククラブへの電話やメールでの問い合わせ・抗議はもちろんの事、
自分の住んでいる地域・又は都道府県の消費者センター、国民生活センター、警察(ネット関係に強い部署)、
総務省等へ電話や直接赴いて相談し、**公共機関で相談したと言う履歴を残して**下さい。
次に、銀行への自動引き落とし停止の手続き、UFJニコスへの電話、ご自分の利用しているカード会社への連絡相談をして下さい。
カード会社によっては、立場上、「引き落としを停止する事は出来ず、
どうしても引き落としをされたくない場合は一旦解約・再契約になる」と
言われる可能性もありますが、相談したと言う履歴を残すと言う意味では電話は重要かと。
年々年初にかけて徐々に問い合わせが増えて来たのか、最初は対応が悪かったUFJニコスも
リンククラブの名前を出しただけで話しが通じる様になってきました。

リンククラブからのメールの返事は、かなり遅いです。
公共機関への通報・相談をしました云々書き添えても10日以上経っても返って来ないのはザラです。
電話でリンククラブへ返事寄越せやゴルァ!と問いつめるとその日のうちにメールが返ってきます。
問い合わせする際には、会員番号、又は、(一度リンクラから返事のあった人のみ)タイトルにあるメールの番号を
事前に手元に準備しておくともスムーズに文句が言えます。
会員でもなく、メールの返事が一度もない人に関しては、いつ頃フォームから送信したかを聞かれるかと・・・。

314 名前：名無しさんに接続中... 投稿日：2009/01/06(火) 12:27:52 ID:l/QGW97v

>>313

リンクラが本当に値上げ通知メール送ってるなら
ヘッダ付きで過去に送ったメールを転送汁!とリンクラに言うといいお、
って消費者センターの人が言ってた!

328 : 名無しさんに接続中... : 2009/01/06(火) 15:15:47 ID:w0hs0HdV

居住地の消費者センターに連絡してみた。
1万円返還請求と解約届けは文書にして、コピーを手元に残し、
配達記録付きで郵送する。
メール、電話で逐次連絡を試み、電話をした日時などもメモしておく。

58 名前：名無しさんに接続中... Mail：sage 投稿日：2009/01/14(水) 00:20:12 ID:eow9NQmP

お役所の管轄について、知りたい人がいるかもしれないので、書きます。
聞き違いや理解不足などもあるかもしれないので、より正確に知りたい方は
自ら直接電話して確認してください。
私はカード組なので、銀行からの自動引き落としについては聞いていません。

総務省=利用契約をしているISPやレン鯖等のサービスが、利用できない状態になっている、
といったトラブルに対し、利用可能にするように業者に指導するのが総務省だと言われました。
前スレで指導してもらった方がいましたが、まさにそれが総務省の役割のようです。

金融庁=クレジットカードのキャッシングトラブルのみに対応する。
ショッピングトラブルについては経済産業省へ。

経済産業省=場合によってはカードトラブルに対して指導を行なう権限があるとのこと。
ただ基本的に「エステの契約を勝手にカードの分割払いで結ばされた」のようなケース
に対応するのが経済産業省である。割賦販売法という法律に基づいて指導をするのだが、

今回は品目(セキュリティシステム)が該当しないというのと、この法律は一括払いには適用されず分割払いのみ。よって、今回の件に関しては経済産業省からは何も言えない。

縦割り乙

総務省(又は管轄部署)への連絡

プロバイダのトラブルについては総務省の管轄になるそうです
相談事業を行っている所は、統計を取って年度末or年度始めにデータを上げないと行けない為、
「どこでこの機関を知ったか？」と問われる事があります。
返答に困った時は
「ネット上で相談をしたのですが、そう言った方面に詳しい人から、ここに電話するといいいよ、と教えてもらいました。」
と、言っておくと無難かも。

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/tel-9.html

電気通信消費者相談センター

03-5253-5900

関係各団体のリンク集

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/madoguchi/tushin_madoguchi.html

受付時間: 平日9:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 17:00

<http://www.kanto-bt.go.jp/link/index.html>

情報通信部 電気通信事業課が担当窓口?

警察への連絡

プロバイダの苦情と言うより、金銭面でのトラブルをメインに相談した方がよさそう

194名前: 名無しさん@お腹いっぱい, 投稿日: 2008/11/16(日)19:28:520

警視庁によりますと、リンククラブの料金トラブルは

消費者契約法により契約を取り消す事ができます。

警視庁総合相談センターの全国共通ダイヤル「#9110」へ電話してください。

非常に参考になるページをどうぞ

http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kouhoushi/no26/net_koho26.htm

電話が「#9110」へかからない場合の相談番号はこちら。

<http://www.npa.go.jp/safetylife/soudan/madoguchi.htm>

警察署へ直接行く場合は、生活安全課に相談してください。

警察は基本的に「民事不介入」なので、「1万円を取り戻したい」という申し立てではなく、詐欺罪で被害届を出さなければ動けないようです。

国民生活センター

契約上のトラブルはやっぱりここ

<http://www.kokusen.go.jp/>

各地域の消費者センター一覧

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

消費生活センターは「個人」が受けた被害窓口のため、

「法人」として今回の被害に遭われた方は、電話しても情報収集程度になると思います。

持参資料

警察や消費者センターへ持って行くと良いもの

1. 値上げのお知らせのメール(メールをヘッダ付きで全文)があれば、それを印刷したもの
2. 管理室にある規約をコピーして印刷したもの 専門家が読めば無効だとわかる

- 3.料金振替の記載のある通帳またはweb明細を印刷したもの
- 4.葉書または封筒と便せん 消費生活相談員に教えてもらってその場で契約解除の通知を書く事ができる
- 5.リンクラの連絡先(繋がる電話番号) 03-6415-4144等
リンクラへの問い合わせメールの返事が来ない場合、消費者センターからもリンクラに問い合わせしてくれるらしい
- 6.出来れば事の経緯を簡単にまとめた文章があれば話しがスムーズに

解約手続きとその後の処理

解約

解約は専用フォームからしか出来ないそうです。

LC・LI専用退会フォーム

<http://info.linkclub.or.jp/etc/leave.html>

リンククラブオリジナル接続サービス(LC ADSL, LC HIKARI, LC Phone)専用退会フォーム

<http://www.linkclub.jp/etc/leave.html>

LHS, LPP, LDM, LDPは、各管理室より退会フォームへ

送信状況の確認や受理メールは一切ありません。

フォームから退会届を出しても、受理してないと突っぱねられるケースもあるので、

心配な人は警察や消費者センターと相談して内容証明郵便で退会届を出した方が良いと思われます。

419 名前：名無しさんに接続中... 投稿日：2009/01/07(水) 14:36:22 ID:3Ya52tCb

>>417

確かに、実態は怪しいが、

会社がどこであれ、自分を守りたいなら、意思表示をしておくことだ。

郵送先

〒100-8781 東京中央郵便局私書箱1292号 リンククラブ事務局

内容証明郵便.com

<http://xn--wtqz6b55qkwkes9bcpi.com/>

328 名前：名無しさんに接続中... 投稿日：2009/01/06(火) 15:15:47 ID:wOhs0HdV

居住地の消費者センターに連絡してみた。

1万円返還請求と解約届けは文書にして、コピーを手元に残し、

配達記録付きで郵送する。

メール、電話で逐次連絡を試み、電話をした日時などもメモしておく。

など、だいたいこれまでの人と同じ回答。

さらに、

消費者に不利な規約の変更などに差し止め請求を行う

「適格消費者団体」に情報を上げる、というのも一つの方法と

教えてもらいました。

<http://www.consumer.go.jp/seisaku/cao/soken/tekikaku/zenkoku/zenkoku.html>

各団体のサイトから情報提供を行えるようです。

数がまとめれば力になるかも。

現在電話でも退会受理をしているようですが、

銀行・カード会社での引き落とし停止手続きの際に

「退会した証明」を要求される場合があるため、

電話で受理された場合もメール等で **退会受理した事を証明する文章を要求** しておいた方が無難。

銀行口座・クレジットカード会社への引き落とし停止手続き

考えられない話ですが、退会後もリンククラブから利用料etc.を徴収されるケースが多々あるため、

解約後は念のため、リンクラ利用料引き落としの指定銀行口座やクレジットカードから引き落とされない様に、

銀行とカード会社へ連絡して何らかの手続きをとってもらう事を強くお勧めします。

銀行口座振替解約手続き

933 名前：名無しさんに接続中... 名前：sage 投稿日：2009/01/13(火) 18:57:05 ID:3eE/CjCD

銀行引き落とし組返金請求から銀行口座振替解約までの流れを書いておくね

ニュースレターのみの会員です他のサービスは使ってません

銀行で聞いた大事なことを最初に書いておきます

口座振替停止依頼書と預金口座振り替え解約届けの2種類あり停止してくださいという口座振替停止の話となり

これは毎月停止届けを出さないとだめな書類みたい
預金口座振替解約届けの方は永遠に引き落とされなくする書類になるとのこと
なので預金口座振替解約届けをださないと安心できません
しかし預金口座振替解約届けを出すニコスからの請求が全部ストップするため
リンククラブ以外ニコスの代行収納サービスを使ってる人はそれも全部止まってしまうとのこと
あとニコスが代行収納しているのでリンククラブ以外の代行収納をニコスカードでやっている
銀行に請求がNoでくるといいんだけどその親番号と一緒にリンククラブを止めても
再度請求がかかると口座から落ちてしまうとのこと

88 名前：名無しさんに接続中... メール：sage 投稿日：2008/12/30(火) 18:56:26 ID:lat0R03o

テンプレ参加。そして、長文スマソ。

- ・一万円課金 有 2008年12月29日に銀行口座より引き落とし
- ・プロバイダ加入 有 LIのフレッツADSL
- ・ホスティング加入 無
- ・会員加入 有
- ・リンクラ歴 9年ぐらい

今日銀行（三菱東京UFJ）で引き落とし拒否手続きして来た。退会届は出したものの、
受理メールもないし（昨日1万の返金と共に要求したが）、ちゃんと
手続きされるか不安。今の状況だと素知らぬ顔で1月27日に4万以上
引き落とされてもおかしくない。

手続きは引き落とし口座の通帳&お届け印のみで出来た。
念のため、身分証明書と契約当初リンクラから届いた書類と
まとめwikiを印刷したもの（銀行側に説明し易いように）を
持参したけど、結局使わなかった。ただ、前で誰かも書いていたが、
ニコスが代行しているため、他にニコスの支払いがあると
それも引き落とされなくとか。

まだ、フレッツ代が落ちてるカードがあるけど、カードは事前に
引き落とし予定が分かるから、毎日ネットサービスでチェックして
もし、ぼったくられそうになったら、カード会社に申し立てだな。
自分の選択ミスが招いた結果とはいえ、年末のクソ忙しい時に、
地味にHP消費したわ.....

434 名前：名無しさんに接続中... 投稿日：2009/01/07(水) 17:10:18 ID:nRDxYADk

1999年 LI契約 2006年 インターネットサービスのみ解約
いわゆる小雑誌のみのリンククラブ会員で、銀行口座振替組。

本日、みずほで口座振替解約手続きを取ってきた。
口座のある支店が遠いので、最寄りの支店で手続きできるかどうかを口座のある支店にTELして尋ねたところ
「実際に振替が止まるまでに1週間ぐらいかかるが、手続きだけはできる」
と言われた。

でも事情を話したら、
「即日解約できるようにしますので、最寄りの支店でその旨と私（電話に出た担当）の名前をおっしゃってください。」
と言ってくれたので、以下の物を持参して、最寄りの支店で速やかに手続きできた。

手続きに必要なものは

1. 引き落とし口座の通帳と届け出印鑑
2. 運転免許証などの身分証明書
3. 領収証等、リンククラブと実際に取引していることを証明するもの

3については、電話で聞いたときに「そんなもの、送ってきた事ない」と言ったら
「会員番号のようなものはありますか？」と聞かれたので、会員番号言ったら
「確にお取り引きはありますね」と、何故だか承認された。
ちなみに会員番号での取引事実の承認は、
最寄りの支店ではなく、口座のある支店しか出来ないらしい。

ついでにNICOSのほうにも電話してみたが、
今回の『引き落とし解約』は『リンククラブからの引き落とし』に限定されているので
NICOSが行っている他の引き落としには影響無いとのこと。
また、クレジットのNICOSとは別の契約になるから、
ブラックリストに載ったりすることも無いそうだ。

以上、長文スマソ。

口座の振替停止手続きで、銀行から送られた場合は
「犯罪行為を行っている会社の片棒をかつぎ、顧客が詐欺被害にあうのを黙認するんですか」
「反社会的な行動を放置しておくのはそちらの企業の責任でもある」
と、問いつめてみる必要もあるかも。

203 名前：名無しさんに接続中... メール：sage 投稿日：2009/01/05(月) 14:46:23 ID:m3V3G42D

- ・一万円課金 有 (12月29日)
- ・プロバイダ加入 無
- ・ホスティング加入 無
- ・会員加入 有
- ・リンクラ歴 不明
- ・年会費銀行引落 不明

平成10年ごろにたしかメンテナンス(補償制度)を申し込んだと思う。
銀行の引き落とし事前通知サービスで、「NS リンククラブ」から1万円が引きとされる予定であることを知る。
12/29までに残高を1万円以下にすることで、とりあえず引き落としを回避した。
会報は送られてきたのでたぶん年会費はこれまで払ってきたのだと思う(があまり記憶にない)。

リンククラブには年末にクレームのメールをしておいた。Webから退会手続きもとった。
クラブからは返事がきて、「一万円指定口座に返金するとのこと」。もっとも私の場合は、引き落とされなかったのだけだ。

今後こんなことがあったら困ると思い、今日、銀行の支店に印鑑を持って行って、「NS リンククラブ」からの引き落とし請求を今後拒否するための手続きをしようとした。ところがこれがスムーズにいかない。
NSが仲介しているため、客とリンククラブのあいだで話あってもらわなければ、引き落とし停止措置はできないと銀行は言うのだ。「犯罪行為を行っている会社の片棒をかつぎ、顧客が詐欺被害にあうのを黙認するんですか」と問うと、「上と相談する」という返答。今連絡まち。
本当にうっとうしいなあ。

手続きは最寄りの支店で可能ですが、各銀行で必要なものが異なるため、来店前にコールセンターで確認して下さい。
また、銀行によって名称が異なるかもしれませんが、「預金口座振替中止届」という様式もあります。
その書類を窓口でもらって記入し提出すれば「3ヶ月間」はリンククラブからの振替を中止できます。
そのため、今回の事件が長引くようであれば、3ヶ月後に再度提出することになります。

カード会社への連絡

引き落とし代行はUFJニコスですが、念のため自分が利用しているカード会社への連絡もしておいた方がいいと思われます。
カード会社によって対応がまちまちのため、対応がいまいちな所は利用者が声を上げて行った方がいいかもしれません。

住友VISAに関して

433 名前：名無しさんに接続中... メール：sage 投稿日：2009/01/07(水) 17:07:22 ID:t3QT8011

>>371です。
住友VISAより連絡がありました。
リンク代理店側に確認したところ1/13請求の1万円に関しては
1/15付けの返金処理、2/10での返金といったオペはされているそうです。
ただ2/10での入金保証されているかという点と違うみたい。
やはりあとはユーザーとリンク側との確認になってしまうようです。
障害専用受付窓口03-3780-3877で本件の対応を行っていると案内された。

楽天KCカードに関して

<http://www.rakuten-kc.co.jp/p/kc-net/contact/index.html>

どの番号にかけても自動案内ばかりだったので、仕方なしに紛失盗難用のフリーコールにかけた。
折り返し電話がかかって来た時の番号は0570-015971だった。
楽天KCとしては、リンクラのみの引き落としを止める訳にも行かないので、
カード自体を解約 番号を変えてカードを再契約、としか出来ないらしい。

引き落とし代行への連絡

リンククラブ引き落とし代行業者 UFJニコス
NICOSコールセンター

受付時間 / 9:00 ~ 17:30 (年中無休/年末年始除く)

https://branch.nicos.co.jp/branch/_pop_nb_toiwase.html

問い合わせする際には、リンクラの引き落としに指定している銀行口座の番号、またはクレジットカードの番号を手元に準備しておいた方が良いでしょう。

現在、ニコスの方でも調査中らしく、「リンククラブの件で」と言うとスムーズに話しが通じる模様。

107 名前：名無しさんに接続中... 投稿日：2008/12/31(水) 10:25:31 ID:lsluZB7z

- ・一万円課金 有 12月29日 銀行からNSリンククラブ名義で引落
- ・プロバイダ加入 無
- ・ホスティング加入 無
- ・会員加入 有
- ・リンクラ歴 多分10年以上

NSはニコスの略らしく、UFJニコスが代行で引き落としをしているらしい、年明けに出来るだけ多くの方がニコスに電話をして事前のアナウンスが無かった事を説明し、次ぎの引き落としが無い様にしなくては、、リンククラブから請求がくればいくらかでも引き落としするらしいから、銀行の残高を0にするれば、引き落としはされないけどその他の支払いができず、ニコスの請求が未払いになったら、ブラックリストに登録されるかもしれないのでカード会社に対応してもらおうしか無いから出来るだけ多くの方のクレームをお願いします。

108 名前：名無しさんに接続中... メール：sage 投稿日：2008/12/31(水) 10:54:36 ID:x0yyKlWpS

- ・一万円課金 有 12月29日 銀行からNSリンククラブ名義で引落
- ・プロバイダ加入 無
- ・ホスティング加入 無
- ・会員加入 有
- ・リンクラ歴 多分10年以上

上記書き込みと全く同じ。

今朝UFJニコスに電話。コールセンター担当者 コールセンター上司と話をしながらちがあかず、「調査には時間がかかる」というので「反社会的な行動を放置しておくのはそちらの企業の責任でもある」等々難詰。午後のコールバックを約束させる。マネージャーと名乗る(どこのマネージャーは聞きそびれる)男から電話。形だけかもしれないが、親身になってきてくれ、全社に情報を回すと約束。また、ニコス カイクリエイツ間決済はおそらく終わっていない(通常は月末締め、15日決済のため)ということで返金の可能性を匂わす。そんなわけで、どしどし連絡しましょう。ただしコールセンター以外は正月休暇で、6日にならないと返答がもらえない、考えれば考えるほどよく練られた悪質な詐欺のような気がしてくる....

カード会社が支払いをストップしてくれて安心している人へ

(特に、非会員でショッピングのみの利用の方へ)

12月1日付けで、勝手に料金収納代行扱いになっている場合があります。(料金収納代行というのは、例えば公共料金などは、銀行口座から自動引き落としされるようにしている方が多いですね？そのクレカ版です。銀行引き落としでもクレカ請求でも、通常はユーザー側の申し込みが必要なんです、今回はカイクリエイツ側からカード会社への一方的な意思表示のみでその代行指定が「勝手に」なされています)今回のVISシステム云々の1万円は、その一環ではないかと思われ、

恐ろしいのは、例えばカード番号を変えても、そのカード会社を利用している限り、タイミング・金額を問わず、カイクリエイツからの請求が来る可能性がある、ということです。

(カード番号ではなくて、あなたの個人情報と結びつけられているからです)

自分もう解決したからいいと安心せずに、まずはカード会社に確認してください。
この扱いがされている場合、また忘れた頃に請求がくる可能性が十分あります。
解除してもらうようにカード会社に申し入れてください。

カード会社が解除できないという場合は、
できればカード会社を変更する、
もしくは、今まで以上に用心深く明細をチェックする、
などの対応が必要です。